

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 8 年 10 月 5 日

一般社団法人広島県観光連盟会長 佐々木 茂喜

1 業務内容

(1) 業務名

冬・春のひろしま観光ブランドプロモーション業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の仕様等

冬・春のひろしま観光ブランドプロモーション業務委託仕様書（以下「説明書及び仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

広島県内他

(5) 業務予算額

9,000 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 本業務調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

広島市中区紙屋町 1 丁目 1 番 20 号

一般社団法人広島県観光連盟（いよぎん広島ビル 6 階）

電話（082）241-8911

イ 交付期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）から令和 8 年 10 月 16 日（金）午後 5 時 00 分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。）。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、またはひろしま公式観光サイト Dive! Hiroshima からダウンロードすること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本業務公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先及び提出方法

上記(1)アの場所へ持参または郵送、もしくは電子メールにより提出すること。

郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による場合は、下記ウの期限までに必着することとする。

また、電子メールの場合は、全ての書類をPDFにより提出することとし、メールのタイトルを「冬・春のひろしま観光ブランドプロモーション業務参加資格確認申請書について」とすること。

電子メール送付先アドレス info@kanko-hiroshima.or.jp

ウ 提出期限

令和8年10月16日（金）午後5時00分

エ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和8年10月19日（月）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和8年10月29日（木）午後3時00分

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書の内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、一般社団法人広島県観光連盟公募型プロポーザル審査会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価を得た事業者を業務実施予定者として選定する。

(2) 評価基準

評価項目については、「冬・春のひろしま観光ブランドプロモーション業務 公募型プロポーザル評価基準」に記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

令和8年11月4日（水）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 公募型プロポーザルの延期又は中止

本件公募型プロポーザルに係る収支予算が一般社団法人広島県観光連盟理事会で議決されなかった場合又は減額もしくは削除があった場合は、当該業務の実施を延期又は中止する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

説明書及び仕様書による。

6 問い合わせ先

広島市中区紙屋町1丁目1番20号

一般社団法人広島県観光連盟（いよぎん広島ビル6階）

電話（082）241-8911 FAX(082)241-8912

電子メール info@kanko-hiroshima.or.jp